

すさみ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	4,670	4,180,631	133,834	616,757	14.8	16.3

(注) 1 この人件費には町長、副町長及び町会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

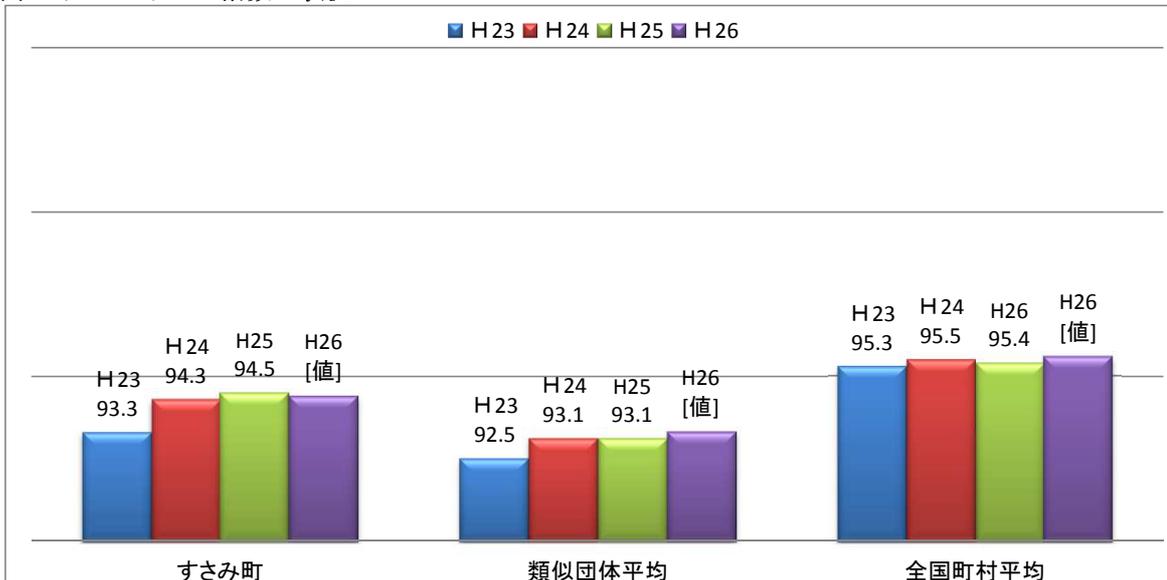
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	75	265,031	24,444	94,877	384,352	5,125	5,334

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①3年前より1.1ポイント上昇している理由については、大卒が5人増え高卒が3人減った事による階層変動によるものとする。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 24年度	円 —	円 —	円 (%)	% —	% 0.00	% 0.00

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告改定月数		
平成 24年度	% —	% —	% (%)	% —	% 3.95	% 3.95

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

{ **実施** 未実施 }

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(減給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し

通勤手当について、国と同様に見直し。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
すさみ町	43.1 歳	314,000 円	372,890 円	346,176 円
和歌山県	42.7 歳	333,440 円	408,742 円	367,675 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	308,472 円
類似団体	42.2 歳	301,845 円	343,565 円	327,931 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
すさみ町	歳	人	円	円	円		歳	円	
	44.2	3	294,333	405,580	316,016	—	—	—	—
うち清掃職員	42.9	2	293,750	450,520	316,175	廃棄物処理業従事員	44.7	288,100	156.4%
うちその他	46.8	1	295,500	315,700	315,700	電車運転士	39.5	517,800	61.0%
和歌山県	51.7	220	328,845	369,822	348,375	—	—	—	—
国	50.1	3,119	287,992	—	326,611	—	—	—	—
類似団体	50.3	3	268,323	294,171	283,287	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
すさみ町	円	円	—
うち清掃職員	4,947,500	3,939,100	125.6%
うちその他	4,945,592	3,605,300	137.2%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
（平成23～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		すさみ町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	円	141,900 円	円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	392,600 円
	高校卒	— 円	295,500 円	— 円	373,100 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	295,500 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

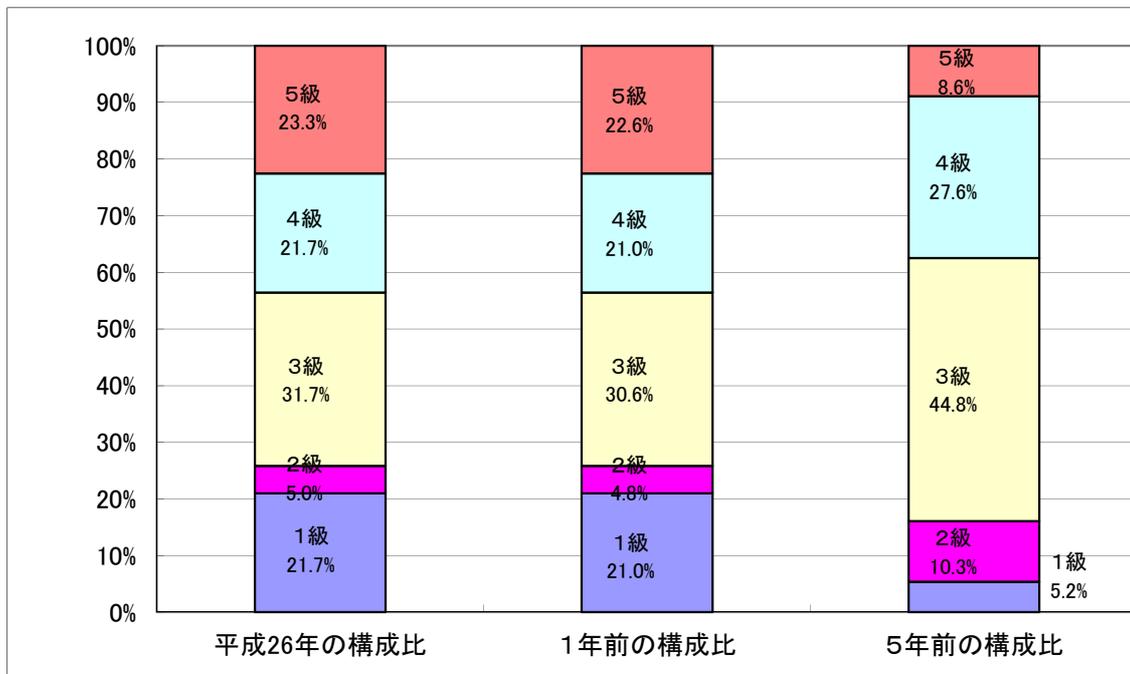
該当する職員がない場合は、空欄となっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	参事及び総括課長等の職務	15人	25.00%	289,200円	400,600円
4 級	課長・主幹等の職務	12人	20.00%	261,900円	388,300円
3 級	課長補佐又は高度の知識、経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	17人	28.33%	222,900円	354,700円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	4人	6.67%	185,800円	307,800円
1 級	経験を必要とする業務又は定型的な業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	12人	20.00%	135,600円	243,700円

- (注) 1 すさみ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 平成18年に7級制から5級制に変更しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

勤務成績の評定は実施していますが、給与への反映はしていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

すさみ町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,265 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,549 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律に決定しています。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

すさみ町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし			(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	19,417 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		143 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		143,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
和歌山市	3 %	1 人	3 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務特別手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-
特殊作業手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	3,952 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	53 千円
支給実績（24年度決算）	3,755 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	52 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	9,483 千円	271,200 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額 12,000円を超える家賃	同	無	3,208 千円	190,800 円
	23,000円以下=家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満 =(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円 55,000円以上=27,000円				
	自宅(その所有にかかる住宅のうち 当該新築又は購入の日から起算して 5年を経過していないものに居住し ている職員で世帯主であること。) 支給額=2,500円				
通勤手当	交通機関等の利用者=運賃相当額	同	無	- 千円	- 円
	自動車等の利用			- 千円	- 円
	○最初の2kmの支給基本額を 2,700円として2km増すごとに700 円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	1,997 千円	90,000 円
	2 km未満 0 円	2 km～5 km	2,000 円		
	2 km 2,700 円	5 km～10 km	4,100 円		
	4 km 3,400 円	10 km～15 km	6,500 円		
	6 km 4,100 円	15 km～20 km	8,900 円		
	8 km 4,800 円	20 km～25 km	11,300 円		
	10 km 5,500 円	25 km～30 km	13,700 円		
	12 km 6,200 円	30 km～35 km	16,100 円		
	14 km 6,900 円	35 km～40 km	18,500 円		
	16 km 7,600 円	40 km～45 km	20,900 円		
	18 km 8,300 円	45 km～50 km	21,800 円		
	20 km 9,000 円	50 km～55 km	22,700 円		
	22 km 9,700 円	55 km～60 km	23,600 円		
	24 km 10,400 円	60 km～	24,500 円		
	26 km 11,100 円				
	28 km 11,800 円				
	30 km 12,500 円				
32 km 13,200 円					
○総通勤距離を2で除して端数が1 kmを超す場合は、加算額の2分の 1額を加える。端数が1km未満の 場合は切り捨てるものとする。					
管理職手当	参事17,000円	異	支給率によ る	4,656 千円	172,800 円
	課長・副課長15,000円				
	主幹12,000円				
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	872 千円	15,855 円
初任給調整手当	-	-	-	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等				
給 料	町 長 副 町 長 収 入 役	(参考) 類似団体における最高/最低額				
		520,000 円 (- 円)	840,000 円 / 230,400 円	463,000 円 (- 円)	705,000 円 / 385,000 円	- 円 (- 円)
報 酬	議 長	280,000 円 (- 円)	395,000 円 / 140,000 円	副 議 長	220,000 円 (- 円)	310,000 円 / 115,000 円
	議 員	200,000 円 (- 円)	290,000 円 / 100,000 円			
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合)				
	副 町 長	2.60 月分				
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.60 月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	520千円×在職月数×0.433	10,807,680 円	任期毎		
		463千円×在職月数×0.258	5,733,792 円	任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額は」、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

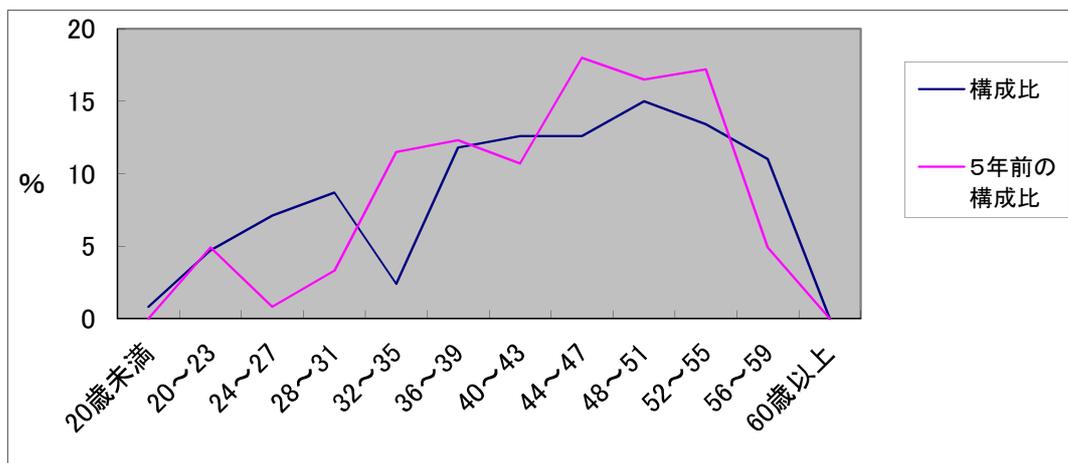
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	事務分担の見直しによる
		総務	25	25	0	
		税務	4	4	0	
		民生	18	19	△1	
		衛生	9	10	△1	
		農林水産	5	5	0	
		商工	1	1	0	
	土木	2	2	0		
	計	66	68	△2	(参考) 人口千人当たり職員数 14.13人 [類似団体人口千人当たりの職員数9.61人]	
	教育部門	7	7	0		
	小 計	73	75	△2	(参考) 人口千人当たり職員数 15.63人 [類似団体人口千人当たりの職員数12.15人]	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 そ の 他	病院	47	50	△3	
		水道	4	4	0	
		その他	3	3	0	
	小 計	54	57	△3		
合 計		127 [185]	132 [185]	△5 [0]	(参考) 人口1,000人当たり職員数 27.19人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

(注) 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	9人	11人	3人	15人	16人	16人	19人	17人	14人	0人	127人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	平成21年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	66	65	65	65	68	66	0 (0.0%)
教育	8	9	8	8	8	8	0 (0.0%)
普通会計	74	74	73	73	76	74	0 (0.0%)
公営企業会計	49	53	58	57	57	54	5 (10.2%)
総合計	123	127	131	130	133	128	5 (4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※ 教育部門に教育長含む数

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 801,213	千円 △ 29,992	千円 410,573	% 51.2	% 51.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 46	千円 192,014	千円 57,725	千円 65,573	千円 307,678	千円 6,689

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	38.3 歳	528,604 円	1,405,895 円
看 護 師	46.7 歳	327,607 円	478,333 円
医 療 技 術 職	38.8 歳	303,266 円	436,700 円
事 務 職	42.3 歳	293,196 円	434,415 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

すさみ病院		すさみ町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (25年度)		1人当たり平均支給額 (25年度)	
1,426 千円		1,265 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 0	1.35 月分	2.60	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※決:

イ 退職手当（26年4月1日現在）

すさみ町病院			すさみ町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.03 月分	勤続20年	21.62 月分	27.03 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
退職時特別昇給 制度なし			退職時特別昇給 制度なし		
1人当たり平均支給額	3,595 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	19,417 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無し	%	人	3.0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		12,850 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		313,415 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		87.2 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	—
出納手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	—
特殊作業手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	—
夜間看護手当	看護師	夜間看護	夜勤1回につき1,500円
特殊作業手当	X線技師	医療技術	月額3,000円
研究手当	医師	医師研究手当	月額122,000円～159,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	2,635 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	85 千円
支給実績（24年度決算）	3,460 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	94 千円

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)				
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	5,392 千円	245,091 円				
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)								
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算								
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃	同	無	1,462 千円	292,400 円				
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">支給額</td> <td>23,000円以下=家賃額-12,000円</td> </tr> <tr> <td>23,000円を超え53,000円未満 =(家賃額-23,000円) × 1/2+11,000円</td> </tr> <tr> <td>53,000円以上=27,000円</td> </tr> </table>					支給額	23,000円以下=家賃額-12,000円	23,000円を超え53,000円未満 =(家賃額-23,000円) × 1/2+11,000円	53,000円以上=27,000円
	支給額						23,000円以下=家賃額-12,000円		
23,000円を超え53,000円未満 =(家賃額-23,000円) × 1/2+11,000円									
53,000円以上=27,000円									
自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。） 支給額=2,500円									
通勤手当	交通機関等の利用者=運賃相当額	同	無	- 千円	- 円				
	自動車等の利用			- 千円	- 円				
	○最初の2kmの支給基本額を2,700円として2km増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	1,990 千円	110,556 円				
	2 km未満 0 円					2 km～5 km 2,000 円			
	2 km 2,700 円					5 km～10 km 4,100 円			
	4 km 3,400 円					10 km～15 km 6,500 円			
	6 km 4,100 円					15 km～20 km 8,900 円			
	8 km 4,800 円					20 km～25 km 11,300 円			
	10 km 5,500 円					25 km～30 km 13,700 円			
	12 km 6,200 円					30 km～35 km 16,100 円			
	14 km 6,900 円					35 km～40 km 18,500 円			
	16 km 7,600 円					40 km～45 km 20,900 円			
	18 km 8,300 円					45 km～50 km 21,800 円			
	20 km 9,000 円					50 km～55 km 22,700 円			
	22 km 9,700 円					55 km～60 km 23,600 円			
	24 km 10,400 円					60 km～ 24,500 円			
26 km 11,100 円									
28 km 11,800 円									
30 km 12,500 円									
32 km 13,200 円									
○総通勤距離を2で除して端数が1kmを超える場合は、加算額の2分の1額を加える。端数が1km未満の場合は切り捨てるものとする。									
管理職手当	医師 300,000円～80,000円	異	支給率による	10,053 千円	913,909 円				
	課長・副課長15,000円								
	主幹12,000円								
宿日直手当	病院の当直 6,100 円	同	無	11,562 千円	330,343 円				
	医師の当直 20,000 円								
初任給調整手当	医師 130,000 円 ～ 150,000 円	同	無	8,496 千円	1,416,000 円				

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	61,891	2,161	16,713	27.0	25.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	2	8,068	1,522	3,032	12,622	6,311

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
すさみ町	44.8 歳	364,166 円	490,500 円
団 体 平 均 (簡易水道事業含む)	35.1 歳	273,104 円	374,312 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上水道事業		すさみ町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (25年度)		1人当たり平均支給額 (25年度)	
1,516 千円		1,265 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~10%		役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

上水道事業			すさみ町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.03 月分	勤続20年	21.62 月分	27.03 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
退職時特別昇給 制度なし			退職時特別昇給 制度なし		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 19,417 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
無し	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		-		%
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	29 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	29 千円
支給実績 (24年度決算)	12 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	12 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	372 千円	186,000 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
住居手当	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算	同	無	294 千円	294,000 円
	職員の居住する借家、借間。月額 12,000円を超える家賃				
	支給額 23,000円以下=家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満 =(家賃額-23,000円) × 1/2+11,000円 55,000円以上=27,000円				
	自宅 (その所有にかかる住宅のうち 当該新築又は購入の日から起算して 5年を経過していないものに居住し ている職員で世帯主であること。)				
支給額=2,500円					
通勤手当	交通機関等の利用者=運賃相当額	同	無	- 千円	- 円
	自動車等の利用			- 千円	- 円
	○最初の2kmの支給基本額を 2,700円として2km増すごとに700 円を基本額に加算する。	異	使用距離区分		
	2 km 0 円	2 km~5 km	2,000 円		
	2 km 2,700 円	5 km~10 km	4,100 円		
	4 km 3,400 円	10 km~15 km	6,500 円		
	6 km 4,100 円	15 km~20 km	8,900 円		
	8 km 4,800 円	20 km~25 km	11,300 円		
	10 km 5,500 円	25 km~30 km	13,700 円		
	12 km 6,200 円	30 km~35 km	16,100 円		
	14 km 6,900 円	35 km~40 km	18,500 円		
	16 km 7,600 円	40 km~45 km	20,900 円		
	18 km 8,300 円	45 km~50 km	21,800 円		
	20 km 9,000 円	50 km~55 km	22,700 円		
	22 km 9,700 円	55 km~60 km	23,600 円		
	24 km 10,400 円	60 km~	24,500 円		
	26 km 11,100 円				
	28 km 11,800 円				
	30 km 12,500 円				
	32 km 13,200 円				
○総通勤距離を2で除して端数が1 kmを超す場合は、加算額の2分の 1額を加える。端数が1km未満の 場合は切り捨てるものとする。					
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	180 千円	180,000 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	218 千円	54,500 円

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千	千円	千円	%	%
25年度	29,413	376	8,003	27.2	25.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	2	4,431	743	1,530	6,704	3,352

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
すさみ町	27.1 歳	194,375 円	258,125 円
団体平均 (上水道事業含む)	35.1 歳	273,104 円	374,312 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

簡易水道事業		すさみ町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(25年度)	765 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,265 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算 5~10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算 5~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

簡易水道事業			すさみ町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.03 月分	勤続20年	21.62 月分	27.03 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし		退職時特別昇給	制度なし	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	19,417 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
無し	%	人	%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	-	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	-	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	-	%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	-	千円
支給実績（24年度決算）	5	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	3	千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	234 千円	234,000 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃	同	無	162 千円	162,000 円
	23,000円以下=家賃額-12,000円				
	23,000円を超え55,000円未満 =(家賃額-23,000円) × 1/2+11,000円				
	55,000円以上=27,000円				
	自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。） 支給額=2,500円				
通勤手当	交通機関等の利用者=運賃相当額	同	無	-	円
	自動車等の利用			-	円
	○最初の2kmの支給基本額を2,700円として2km増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	177 千円	177,000 円
	2 km未満 0 円	2 km～5 km	2,000 円		
	2 km 2,700 円	5 km～10 km	4,100 円		
	4 km 3,400 円	10 km～15 km	6,500 円		
	6 km 4,100 円	15 km～20 km	8,900 円		
	8 km 4,800 円	20 km～25 km	11,300 円		
	10 km 5,500 円	25 km～30 km	13,700 円		
	12 km 6,200 円	30 km～35 km	16,100 円		
	14 km 6,900 円	35 km～40 km	18,500 円		
	16 km 7,600 円	40 km～45 km	20,900 円		
	18 km 8,300 円	45 km～50 km	21,800 円		
	20 km 9,000 円	50 km～55 km	22,700 円		
	22 km 9,700 円	55 km～60 km	23,600 円		
	24 km 10,400 円	60 km～	24,500 円		
	26 km 11,100 円				
28 km 11,800 円					
30 km 12,500 円					
32 km 13,200 円					
	○総通勤距離を2で除して端数が1kmを超す場合は、加算額の2分の1額を加える。端数が1km未満の場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	-	円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	-	円